

令和5年度第2回小田原城天守等復元的整備検討会議 議事録

- 1 日 時 令和5年7月25日(水) 9時30分から11時30分まで
- 2 場 所 小田原市役所 3階 301会議室
- 3 出席者 鈴木委員、古川委員、櫻井委員、辻村委員、岩越委員、高橋(政)委員、
宮本委員、後藤治アドバイザー
清水委員、岡委員、諏訪間委員、大貫委員、湯浅委員、小林委員、大島委員、
加藤委員

【開会あいさつ】

【資料の確認】

【会議公開の確認】

議事

1 審議事項 (1) 天守の建替に係る検討項目について

櫻井委員：資料につきまして、A4の天守着工までのマイルストーンの見える化については、マクロ的な話がある。資料の230725 小田原城天守等復元的整備検討会議の2枚綴りがある。各項目のミクロ的な話である。それぞれが相互関連していることもある。マイルストーンの見える化について確認をお願いできればと思う。マイルストーンの見える化について4つの軸があり、1つ目が天守木造化、2つ目が史跡の整備、3つ目が石垣カルテの作成、4つ目が現天守に含まれている博物館的なことをどうするか、歴史の管理活用。これらの4つの軸は、どういう風に順番的に進んでいって、天守着工までのロードマップが描けるのかを検討していくうえでのたたき台になっている。別の白い紙の資料は、整備方針の決定から天守をどうするのか、史跡の整備基本計画、それを総合計画に位置付けるのか、あとは博物館基本構想、我々も話をしてきた観光戦略、小田原市歴史的風致維持向上計画との関連性、あとは、材料の供給源となる森林整備計画が、どういう風に関わっていくか、各論的な話になっている。話の進め方としては、各論の方を宮本委員が作成してくれた資料について宮本委員に説明をしてほしい。

宮本委員：委員の一人として、この会議が新しいフェーズに入っているという印象を持っている。これまでの議論をまとめるような資料であることを了承してほしい。これまで、この会議は、延べ7回、今日で8回行われている。1回から4回までが史跡整備の現状、諸計画の洗い出しを行っている。そのうち3回目で石垣の調査研究や復元について研究者からレクチャーを受けた。5回から7回がNPO法人が行っている調査研究の成果を発表させてもらったり、前回は、小田原市歴史的風致維持向上計画のレクチャーを受けた。加えて、天守のあり方について、研究を今まさにやっているところである。これまでの議論の中で、復元的整備の天守木造化の案があり、改修として、コン

クリの再アルカリ化による延命案が、代表的な案として出ている。NPOとしては、木造化を推進したいのだが、様々な工法の検討がこの会議の役割だと思っている。今日は、復元的整備と改修の2つを合わせて天守の整備という文言で表現する。いずれの方法にしても、デフォルトのままであれば、2031年から始まる新しい総合計画に基本方針を明記する必要があることは、これまでの会議で確認できている。天守の整備にあたり、史跡整備に関する計画や、さらにはその他の関連する計画との整合を図ることも必須であり、今後はそれら諸計画との調整にどのような問題点があるのかを、計画の改定時期や予算措置等を踏まえて予め把握しておくことが重要であるという認識も得た。今後は、大きく二つの項目を具体的に検討していくことが喫緊の課題と考える。課題をすべて網羅して見える化した上で個々を具体的に詰めていく、というのがこれまでの方針だったが、そもそもここにいる市側の担当者の所管から外れる課題も多いので、初めに「すべてに見える化」は厳しいと思っている。この会議が一年経った今、もうそれでは遅いと考え。網羅して見える化することは重要だが、それは走りながら、具体的に動きながら盤上にプロットして、随時関連づける、繋ぎ合わせていけばいいと思う。むしろ、最短でやろうという発想に切り替える必要がある。フェーズが変わっているというのはそのような意味である。この会議には何の権限もないが、システムティックに言えば、もしこの会議が最終的に何かしらの報告をまとめるのであれば、所管部署が木造化か再アルカリ化かの方針を決める際のひとつの素材にはなっていると思う。政策決定をする以前の状況であれば、課題の抽出、見える化はその程度で充分だと思う。話を戻すが、今後のこの会議の議題は具体的に大きく二つだと思う。1つは、整備方針である。木造化か再アルカリ化の両方の案が出ている。両方のコスト、工期、メリット、デメリットの抽出が必要である。現段階では相当難しいと思っている。特に木造化は出しくいだろうと思っている。だから所管部署にお任せではなく、会議として協力してやる必要があると思う。2つ目が、関連計画との連携である。関連計画の改定時期を見据え、天守の整備を行う際の問題点の抽出、具体的な整合性の取り方の検討等、計画によっては、天守の整備について具体的に書き込む必要があるものがある。今日の話のメインはそこで、ではどう動いていくかというきっかけになればと思う。天守の整備方針については他にも検討の余地があるかもしれないが、議論で出てきたこの二つを中心に考えたい。今日は、まず木造化する場合のもろもろの計画とその連携について、これまでの会議資料や史跡小田原城跡保存活用計画、小田原市ホームページなどをもとに調べた結果をお話する。これまでの議論からこの会議では、天守の耐震改修から20年が経過する2036年が一つの転換点だろうという認識は共有していると思う。これは後藤先生から、前回、2016年の耐震改修から20年が経つ頃には、少なくとも設備更新のタイミングを迎えるため、なにかしらの対策は必要であるし、その後の長期計画も考えておかなければならないとの話からきている。つまり木造化するならその頃だし、同じ頃に設備更新をするならば再アルカリ化の話もそこに引っ付いてくるだろう、というのがこれまでの議論の背景である。本題に入るが、天守の整備に関わる、史跡整備に関する計画とそれ以外の関連計画について、確認させて戴きたい。天守の歴史的な変遷に関する調査研

究については、また別途、随時この会議で報告する。少なくとも、調査研究の分野については、これまで、所管の担当者と勉強会を行っており、情報共有はしているつもりである。関連計画については最上位計画である総合計画と史跡整備関連を除いて、結論から言うと、博物館基本構想、観光戦略ビジョン、歴史的風致維持向上計画、森林整備計画の4つが該当すると思う。史跡小田原城跡保存活用計画には11の関連計画が挙げられているが、特に天守の整備に関わるものは、とりあえずこの4つで良いと思う。この中で、その計画の中に天守の整備について書き込まなければいけないのは歴史的風致維持向上計画ということになると思う。まず、はじめには史跡整備関連の計画だが、いま文化財課が一番文化庁に言われているのが石垣カルテだと聞いている。小田原の場合は小田原城と石垣山がその対象だが、小田原城の方からやと思っている。その石垣カルテ作成の後に、保存活用計画に基づいた法定計画である「史跡小田原城跡整備基本計画」をつくるという流れになっている。おそらくこのスケジュール感は、ずらせないのだろうと思っている。史跡整備の話だが、整備基本計画、令和12年（2030年）までに作成することになっているようだ。諮問機関は、史跡小田原城跡調査・整備委員会、史跡小田原城跡保存活用計画に則って、整備活用事業の内容や実現方法、課題などを提示するものかと思う。いまの第6次総合計画にも書いてあるが、御用米曲輪の整備が2030年度までの予定とのことなので、次の整備をどこにするかなどがここに書き込まれるのだと思う。天守の整備について、どのように書くかが重要になってくると思う。次に、文化財課の所管であるが、史跡整備関連ではなく、天守の整備とは直接的に関係がないかもしれないが、文化財保存活用地域計画がある。これは2026年から動かしていくということである。内容は、県が作成した文化財保存活用大綱に基づいて、小田原市の文化財の保存活用に関する基本的なマスタープラン兼アクションプランである。まちづくりや観光など他の行政分野とも連携して、総合的に文化財の保存活用を進めていくための枠組みとされている。大事なのは、歴史的風致維持向上計画との整合を取る必要もある。また、この制度自体、平成30年の文化財保護法改正から制度化されたもので、計画の認定制度が新たにできている。計画が申請して、認定されると様々な事務的な特例措置があるようだ。後々は補助金にも影響があるかもしれない。地域計画を作成すると文化財保存活用支援団体という制度が使えるということになっている。直接的に関連しないこの地域計画を挙げたのは支援団体の制度があるからである。とりあえず、文化財課が所管する計画で押さえるものは以上だと思う。これから話す総合計画を含めた関連計画の検討は、固い言い方をすれば、本来はこの会議での議題ではないが、天守の整備と切り離すことはできない。NPOには人員体制があるという鈴木委員の発言も過去にあった。そうであれば、それぞれの課題を具体的に、例えば勉強会と称してそれぞれが分担して動くという形をすぐにでもとるべきだと思う。冒頭でも言ったが、全体を見通してから部分に、というのはわかるが、既にある程度課題が見えている以上、動きながらという方がむしろ効率が良いかもしれない。まずは上位計画である第6次総合計画、令和12年、2030年までである。所管は企画部企画政策課、諮問機関は、総合計画審議会。新しい総合計画の策定は令和10年、2028年頃からか。繰り返すが、2036年を想

定するならば、必ずここに書き込む必要がある。次に先ほどの4つの計画についてである。博物館基本構想、直近の策定は平成29年、2017年である。文化部生涯学習課、諮問機関は博物館構想策定委員会である。これまでの検討会議で出てきたアイデアをレジュメにまとめて、可能性検証をするであるとか、これまでの構想の経緯や検討項目の履歴をヒアリングするなど、ただし、あまり具体的に入り込みすぎないのがいいかと思う。例えば、木造化決定されたのであれば、下小屋がいるだろう、下小屋を見学場所にして、観光に使用しながら天守を建てていく。全体として広い面積が必要になる。分散させて観光コース化、天守ができた時には、そこが分散型の資料館や博物館になっているなどの意見があった。次に、観光戦略ビジョンについてである。令和5年に改定、令和12年までである。博物館基本構想と連動すると考えている。仮に天守木造化が決定すると、“天守”と“博物館”の両方がなくなることになる。観光戦略ビジョンによると、観光客の立ち寄り先のうち天守閣が58.3%、城址公園が41.2%、日帰り・滞在3時間が最も多く40～60代の女性・今後観光したい内容として、食文化、食べ歩きである。おそらく10年程度は「天守がない」状態になる。仮に天守木造化になると戦略の見直しが必要になってくると思う。天守と博物館の二つの観光資源がなくなるという認識が必要だと思う。どのような対策が考えられるのかを今からでも考えるべきだと思う。これは、民間の方が得意分野だと思うので、すぐにでもできるかと思う。なぜ天守の整備をするのか、という市民への訴求方法を再考する必要がある。次に歴史的風致維持向上計画第2期であるが、前回の会議でも話があったが、計画期間は令和12年、2030年までであるが、諮問機関は、歴史まちづくり協議会である。第3期計画の策定は令和10年、2028年頃から始まるとの話もあった。天守閣は歴史的風致形成建造物の指定候補になっている。これは、どういう意味を持つのかを後ほど聞きたい。仮に木造化となった場合、財源としては、社会資本整備総合交付金が充てられるだろうということは、ご指摘があったが、歴まち計画のどの補助メニューを使うにしろ、それまでには社会資本整備総合計画の提出が必要なのかどうか。まだ私が理解していない、勉強中である。最後に大事なのが、森林整備計画である。令和10年、2028年までである。神奈川県地域森林計画である「かがわ森林再生50年構想」と連動している。農政課農林振興係が所管である。木材利用促進と絡む話である。この森林整備計画の中に、小田原市の人工林は全体の68%、そのうちヒノキが65%、その中で9齢級以上の林分が人工林面積の89%を占めると書かれている。木造化をする場合、政策決定に至らないまでも方針決定の段階で、80年生以上、つまり16齢級以上の材木が必要となることは、把握しておかなくてはならない。つまり、小田原産材で構造材を全てまかなえるのか、天守木造化となった場合、当然80年生以上の林分がどの辺りにどれほどあるのかをプロットしておく必要がある。樹種と材積はわかるのかとか。仮にそれが尾根筋に集中していれば、玉切りせずに搬出できるための林道整備はどうするのか等、そのための予算措置や神奈川県地域森林計画との紐づけが課題である。先ほど言ったが、木材利用促進、「小田原市公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」、農政課の課題ではあるが、大径木利用を促進するメニューを入れ込むことができるのかどうかは今からでも考えられ

る。いずれにしろ、材木の確保については天守木造化が決まってからでは遅い。ちなみに大径木利用のことで言えば、総合計画には小田原城天守や大手門に関する研究を進めるという文言もあるので、大手門についてどうなっているかはわからないが、小田原産材の大径木を利用するという意味では、問題の根幹は同じだと思う。小田原材が使えるかどうかということについて、これまでの史跡整備事業であれば、実施設計終えた後、文化庁との折衝を行いつつ、国の復元検討委員会に認知してもらい、現状変更申請して、入札する。小田原材が使えるかどうかはわからない。相当な工夫が必要だという話もあった。これが、直接、森林整備計画に関わる問題なのかかわからないが、どのような工夫が考えられるのか、今から考えないと間に合わないと思う。例えば、2036年着工になった場合、令和10年、2028年頃には伐採しないと間に合わない。全く間に合わない。関連計画についての話は以上である。何が言いたかったかというと、整備基本計画と森林整備計画以外の計画は、きれいに令和12年、2030年までに作成か改定を迎える。そうすると次の計画立案が遅くとも2028年から始まるということになる。つまり、あとたった5年しかない。5年のうちにもろもろの計画との整合をとる、あるいは具体的に計画に書き込む必要あるということになる。我々NPOの調査研究室としては、粛々と天守の調査研究を行っているが、これは木造化するしないに関わらず、天守の歴史的な変遷を押さえる上で学術的にも重要だと思う。ただし、仮に2036年に木造化するとなれば、2017年までには調査研究を終えて、具体的に復元根拠を提示していく作業に入らないと間に合わないと思っている。これはたぶん時間的にはギリギリである。最後にこの会議の議題にならないことは承知しているが、今の森林整備計画、或いは木材利用促進関係の計画や伝統木造の技術、職人さんの問題とNPOとの今後の連携について話をさせてもらいたい。この会議の場でなくても構わないが、いずれご助言をいただきたい。この会議は、市のどの計画にも紐づけられていないので何の権限もない。だから比較的早い時期に解散になることも考えられるが、そうするとNPOの立場は宙ぶらりんになる。それは避けたい。ではどうするか。例えば、小田原の歴まち計画には、全国にはない職人育成等推進事業が組み込まれていて、国土交通省にも評価されているという後藤先生からのお話が前回の会議であった。歴まち事業に木材利用や地場産材利用促進のようなメニューが追加されれば、なおよいとの話もあった。直接的に森林整備計画の関わるわけではないと思うが、仮に木造化という方針になった場合、通常の入札制度の流れであれば、小田原材が使えるかは不透明であることは、さきほど話した通りである。そこで、このNPOが何らかのカタチで関係できないものかと思い、さきほどの文化財保存活用支援団体や歴史的風致維持向上計画支援法人の制度で、一定程度の要件はあるが、市からNPOが指定されれば、公共事業的な計画が公的にやりやすいという後藤先生の発言があった。まだきちんと調べきれていないが、それらの制度を使って、少なくとも小田原産材の大径木を使用できるように促す力を持てるのかどうかを探りたい。個人的には、歴まちの支援法人の方がこのNPOの性質にあっているように思うが、調べきれていないので、来週にまちづくり交通課にレクを受ける予定である。何度も繰り返しになるが、まず、全部の課題を見える化して、個別具体的にという形では、遅い。今からで

もすぐに関連計画とどのように関わるかを各々の計画を所管している課と詰めて、その問題点を盤上にプロットし、その経過をこの会議で報告して、情報共有していくのが、動きながらすべてを見える化していくフェーズに移行しているということを主張したかったので、お話しさせてもらった。以上である。

櫻井委員：ありがとうございます。今話を聞いて、大前提で、確認をしたいのが、宮本委員の資料で、今後の課題、整備方針で、木造化／再アルカリ化と書いてあり、再アルカリ化は、既存のRC造の天守を継続利用することか。

宮本委員：そのとおりである。

櫻井委員：再アルカリ化は、私からすると一足飛びになっている。本来であれば、今の既存天守のコンクリートの劣化診断というものをやったうえで、劣化診断の結果に伴って、今のコンクリートがどういう状況なのか、それに合わせた修繕方法があるのであれば、適用する。なぜ、このような言い方をしているとコンクリートが、我々が中性化と言っているのだが、基本的にコンクリートは、酸性になってしまうと困るわけだ。なんで困るかという、コンクリートの中に鉄の棒が入っていて、皆さんご存知のように鉄の棒は酸性になると錆びてしまう。雨風にさらされる酸性雨があるところに行った時に、コンクリート自体がだんだん酸性化に寄って行って、その酸が鉄筋を腐食し始める。これが一番大きな影響である。私が何を言いたいかというと、劣化診断をやって、例えばコア抜きとかをやり、その時点でもうすでに中性化が進んで、中の鉄筋の錆が進んでいるという話になると、これは、いくらコンクリート自体を中性化する、つまり再アルカリ化しても中の鉄筋の腐食は修復できない。というふうなことを考えると、宮本委員の説明の中にも、なんで木造化、再アルカリ化をやるのかの市民への説明が必要であるが、これは基本的には、天守閣を普段利用するお客様の安全性の問題だと思っている。なので、これはお客様の安全性を確保するという意味で、新型コロナウイルスが収まりつつある中で、多くのお客様が入っているという観点からすると、一刻も早くRC造の天守のコンクリートの劣化診断というものだけは行ってもらいたい。これは、木造にする、しないという話ではなく、市民の安全を確保するという観点からである。その結果、コンクリート自体を簡単に言うと液を注入して再アルカリ化する方法で、RCの建物寿命が持つのであれば、その方法はあるかもしれない。劣化診断の結果、再アルカリ化しても持たないという可能性もある。そうなった場合は、その時点で今の天守の存続というのは難しくなると考えている。再アルカリ化ということばが前々回ぐらいから出てきて、建築士である私からすると一足飛びになっている感じがする。

諏訪間委員：基本的には、7年前、2016年に天守閣耐震改修工事をしている。その前には基本計画を作って、耐震診断をして、その時にコアを抜いて全部やっている。でも、むしろ、石垣の耐震を測ることができないことから、きちんとした調査項目がないのだが、基本的にやれることは全部やっていて、その上でどうするのかとなった時に、結局、NPOの皆さんの意見を結構反映する中で、本当だったら大阪城とか、すでに天守閣の耐震を進めていた富山城は、全部中性化、再アルカリ化をして長寿命化を図った。ただその時点で、木造の可能性もないわけではないことから、長寿命化にあたる

ことは、しなかった。そういう判断だった。

後藤アドバイザー：実は、小田原は最先端事例である。今、日本建築学会で、中性化の防止に関して、錆が問題だから、いわゆるアルカリ性が失せても、水さえなければ、錆びないので、防水が一番大事であるというふうになっている。実は小田原の時はまだ学会からそれが出てなかったのだが、土木の方ではそれが出ていた。小田原では議論でもそういう話が主流になりつつあるから、アルカリ化ではなく防水の方が大事であるとなった。あの時点では、当面はあまり本格的な防水施工をする必要はなかったのも、外に足場かけて防水工事まではしないで再アルカリ化工事をやらなくていいという結論とした。その後、数年前に日本建築学会の方でも再アルカリ化がマストでなくて鉄筋コンクリートに関しては、水をいれないことが一番大事であるという方針になった。もちろん再アルカリ化工法も良くて、中性化抑止のためでなく、保護のための防水を含めて、長寿命化工法の中のひとつという位置付けになっている。そういう意味で20年後には当時やる必要がなかった外壁周りがだいぶ劣化してくるのは間違いない。防水工事は、かなりの規模でやらなければいけないということになる。

諏訪間委員：いずれにしても耐震工事をやるときに、長寿命化はしないとした。再アルカリ化をしたら30年とか40年とか、鉄筋が錆びなければいい。コンクリート自体は、委員をお願いした槇谷先生は、千年持つと言っていた。

後藤アドバイザー：ついでに言うと、再アルカリ化は、電極を刺さないといけないので、今の小田原城天守の表面仕上げをはつらないといけない。大阪城は、一回はつって、内外から電極を挿してやった。外側からだけやるのではなく、内側からもやる。そうすると内側も仕上げを外さなければいけない。場合によっては外側からだけということもあるが、とにかく再アルカリ化しようとする、仕上げを外すので、防水工事をもう一度、根本的にやり直してしまう。再アルカリ化だけではなく、防水もやり直すので、かなり徹底した形になる。それで、小田原の場合は、さきほど言ったとおり、外壁側の防水はまだ痛んでないということで、手を入れないという結論であった。

櫻井委員：建物は普通、鉄筋の建物は垂直面は防水しない。後藤先生が言っていた外壁面の防水処理は、表面に弾性の能力のある塗料を塗ってヘアクラックが入った時にコンクリートの中に水がしみこまないようにする。酸性化が問題なのと、クラックがあった場合に、水が差し込むと酸性化アルカリ化関係なく、水は入ってしまう。それを収めるのは、ヘアクラックが入りづらいようにゴム製の強い少しねっとりした塗料を塗ることによって水に対応しようとしている。

後藤アドバイザー：当時は、クラックがあまり目立たなかった。そこまで、やらなくてよいという話であった。20年後には、必要になるという予測があった。

岩越委員：宮本委員が提案したのは、再アルカリ化に関しては、色々な技術の進歩があることから、後藤先生が言ったようなこともあり得るだろうと思う。そのことでなく、木造化だけで検討するというわけではないということを市民の側もいろんな要望が出てくることから、今の技術ではこのようにできるという議論ではない。実質的な議論ではない。木造にするのか、再アルカリ化して延ばすのかということはどうするのかを組上にあげていこうということ。その議論は、もっと先のことだと。

後藤アドバイザー：関係部署としては、20年前は、クラックがほとんど目立たなかったので、何も手を入れずできたが、次の20年後は、絶対精密診断をして、何かをしなければいけないという見込みだったことだけは、正確に把握しておいてもらいたい。

櫻井委員：諏訪間委員の説明を聞き、前に話を聞いた時には、既存の建物のコンクリートの中性化診断は、前回の耐震診断の時には、行っていなかったと聞いた覚えがある。それは、前回の時に、既存のコンクリートのPH値を把握しているという理解でよいか。

後藤アドバイザー：前回は、外側からは、それほど中性化が進んでいなくて、屋内側だった。よく外側からの方が、雨が入りやすいので、外側からの方が中性化が進むのではないかと多くの人が多いが、小田原城の場合、外側がしっかり白い仕上げがある上に、ひさし屋根もかかっている。外側からの劣化は意外に進行していなく、内側に人が大勢入るので、人の呼吸による中性化が大きい。そのこともあり、水が入ってくる状況でもなく、コア抜きは耐震強度のためのものであった。

櫻井委員：木造化なのか、RCなのかに関わらず、石垣カルテは進めなくてはいけない話だと思う。しかしながら、木造化なのか、既存のRC造の天守を継続利用するのかの決定によっては、博物館の移転は、大きな影響を受けると考えていいのか。それとも、RC造の建物をそのまま使う、今のRC造の建物にある博物館を残すという前提で行けば、博物館構想は、どういう位置付けになるのか。

後藤アドバイザー：補足で聞いてほしいのだが、前回の耐震補強の時に、非常に貴重な文化財を展示できるレベルの補強はしていない。大地震が来た時に、人がケガするのは防げるが、そこに貴重な美術品を置こうとすると相当免振効果のある展示台が必要になってくる。耐震補強の始まりの段階では、結構な補強レベルまで行って、せつかくのRC造なので、貴重な美術品や展示品を置けるレベルまでもって行って、設備も貴重な美術品などを置くためのガス消火設備を入れて、そのレベルの見積もりを作っていたが、非常にお金もかかるし、そのレベルまで補強しようとするとう内部が使いにくくなってしまう。なので、そのレベルまで、補強工事はしていない。そのため、美術品などを展示できないわけではないが、揺れても大丈夫なモノのみ展示できるぐらいまでの補強である。皆さんの共通認識を持ってほしかったので、発言した。

櫻井委員：博物館構想は、博物館関連の議題というのも、天守が木造化なのか、既存のRC造の継続なのかは、あまり左右されずに、継続的にやらなければいけないという位置付けでいいか。となると、天守が木造化なのか、コンクリートの継続なのかというところで、関係してくる。色ついた紙の茶色の部分は、一番上の天守木造化検討に集約されてくると思う。資料のマイルストーンの見える化の順番付けの4本の柱の関係性は、今の理解で大丈夫か。となると、この会議が、天守の木造化を含めて検討しようという中で、この会議を有効的に使うという意味では、木造化にするのか、既存の天守を継続利用するのか、という決断は、やはり一つの大きないわゆるマイルストーンの一里塚になってくると思う。それがあつた上で、木造化にするのであれば、宮本委員が言うように材料の確保も必要である。多分公共建築でやるので、材料の方もJIS認定の農林規格の認定を取らないと材料として使えないとか、いろんな問題が出てきてしまうと思うが、まずは、やっぱり我々がここではっきり決めなければいけないのは、木

造化にするのが既存の建物を再利用するのか、逆に言うと木造化は、誰かがいろいろ議論をしてきているんだけど、既存の建物の再利用に対する築 50 年以上経っているあの R C 造の天守のその評価というものをやはり一つ進めていかないとなかなかものが決まっていけないのかなと思う感想を私は受けた。皆様方いかがでしょうか。

鈴木委員：実際そうである。前回の会議あたりでそうだなと思ったことは、木造なのか、R C 補強なのか、政策決定されないと、そこから先何も進めない。なので、木造か R C かの政策決定を何年後にきちんとしてもらうために R C なのか木造なのかを比較検討して行くということを非常に客観的に積み上げなければいけないというのが、前回の話だった。では、それを誰がやるのかという話だ。この会議ではやりきれない。この前の話だが、そういう二つの方法論があり、どっちにするのかというのは、専門業者を入れて、予算措置をして、かなり突っ込んだことをやってもらわないとだめだという話だった。要するに政策決定に至るためには、どちらかの選択をしなければいけない。選択のためのきちんとした検証をどういうプロセスで進めていくのかというのは、明確な答えを持たないみたいだ。どの部署がやるのかという話になる。

湯浅委員：今日いただいたこの資料、NPOの方で作っていただいたこのマイルストーンの資料についてだが、この場でも何度かこの手の資料が出てきているというふうに思う。まず、木造化をするというふうになった時に、再アルカリ化するかどうかというのは、コストとか、そういう条件整えていくのは、私の感覚では、私が観光課の時は、どうするのかというスタートのところは、観光課の一担当者から始まっているわけで、今は、小田原城総管理事務所になっているが、そこかなというふうに思っている。特に再アルカリ化については、後藤先生のおっしゃること、私もあの初めて外側の弾性のゴムみたいなのを塗ればいいんじゃないのか、みたいなお話は今日初めて伺ったので、なるほどと思った。そういうところの検討は、事務的に、例えばコンサルを入れたりしながらやれば、そういう技術というのは、おそらく民間の事業者でもできるでしょうから、それはやっていただくということと思っている。では、木造した時にどうするのかという話は、これはなかなか大きな話になってくれば、おそらく大きいゼネコンとかじゃないとできないかもしれないが、そもそも当時どんな天守があったのかということをやるのが、この会議で行うべき事項だろうと思っている。もう少し踏み込むならば、例えば名古屋城でも問題になっているが、木造化しようと、半分名古屋は決まった。文化庁もいいと言っている。ただ、今回にわかにブレーキがかかったのが、バリアフリーをどうするのか、というところで今回また計画が伸びた。これで、多分またこれで5年ぐらい延びると思う。この会議については、NPOと一緒に我々もやっているの、この会議としてあと3年後、あるいは4年後ぐらいまでには、NPOと我々として、木造化するのであれば、例えばこういう根拠があり、こういう姿でバリアフリーにはこんな事を考えている、あるいは、もう国内木材にしてもこんなことができるぐらいのことは、この場でできれば、積算までは難しいと思うが、せめてずっと宮本委員や高橋（政）委員が研究されている内容をもって、こんな姿の天守木造の建物はどうかというプレゼンできるレベルまでは、この会議の場でやったほうがいいかなと思う。再アルカリ化についてとか長寿命化についてこれは行政

の仕事だと私は思う。例えば、木造になったということになったら、今度はまさに文化財課の出番になってくるので、文化庁との調整が始まる。当然、文化庁にボールをたまには投げると思うが、こんな感じでどうかという、たぶんそこからかなと思っていて。今までのいろんな史跡の整備の状況を見ていると、そういうことかなというふうに思っている。

櫻井委員：湯浅委員が言った中で、木造化になったという一言があったが、そこが、どういったら木造化にという意味決定ができるのかということだ。堂々巡りをしているようだ。

岩越委員：堂々巡りをしているのは、NPOの方だと思う。湯浅委員の今の話、できることをやろうということだと思う。いろいろと当会調査研究室の2人が研究しているから、木造化云々は、それに基づいてやるしかない。今の時点でこれなる出来るとはいえない。

後藤アドバイザー：先ほど、バリアフリーの問題が出たけど、バリアフリーの問題は文化庁マターではなくて、名古屋市内の問題だと思う。法的には実は歴史的建造物再現で適用除外を受けて再建するものは、法律上はバリアフリー法が免除できるようになっている。

湯浅委員：私も文化庁がどうのこうのではないのが、文化庁が名古屋城については、木造に、もう舵を切っているの、ただし市民団体からの声で市長さんが言っていると聞いている。

後藤アドバイザー：設計された実務サイドから聞いたところで言うと、名古屋城は、結構規模が大きいので、バリアフリー用のエレベーターは仕込めるぐらいのスパンがあるらしい。そんなに大きいものではないが。法定の大きさではないのか、ちょっと小さくなってしまいかもかもしれないが。エレベーターは、上から下まで通すのではなく、ずらしてつけるみたいなことを考えているらしい。スパンが大きいし面積広いので、大丈夫らしい。設計実務側の方はそのようなことをなこと言っていた。

湯浅委員：そういうことをこの場で、いろんな事例を研究しながらプレゼンしていくという作業をして行かないと、おそらく市民の方たちのご理解が一番大事になってくる。

岩越委員：それはずっとまだ先の話だと思う。

後藤アドバイザー：あまり日本の人は勉強してないから、名古屋市なんかでもそういう認識はないのだが、海外はどうかというと、チケットを買って自由に見られるところはバリアフリー化しないとダメなのだ。例えば、ガイドがついて、この時間しか見られないみたいのところというのは、バリアフリー化しなくていい。要するに自由に見られるところは、パブリックに開かれているという見方をされるので、その時は障がい者を除外してはいけないという話になる。お金をとって限られた時間に限られた人しか見られないというのは、その人たちのために特別な時間を用意してみせるという考え方になる。全然日本と考え方が違う。だからフリーで上に常時、誰でも入れるようにしようとする、やはりバリアフリーに配慮しなくてはいけない。障がい者の方も分け隔てなく行けなくてはいけないというのが基本的にヨーロッパとかの考え方である。アメリカは、弱者保護がすごいので、絶対バリアフリーである。バリアフリーが一番上位概念で文化財保護の上になる。

岩越委員：結局、そういうことを市民にきちんと伝えないといけない。障がいを持った方たちに納得してもらうためには、深い議論が必要だから、ここの場面の議論を超えている部分もあるわけで、もちろん、我々がいろんな意味でアドバイスしたり、助言とかは必要だけれども、その議論自体がもっと大きな制度なので、市民を巻き込んだ議論をしていかないといけない。そうしないと乱暴なこととして、そういう人がいなくていいのだ、ということを発言してしまう人が出てきてしまう。そのようなことは、言語道断だし、そのような事を考えてないのはもうわかっているから。ただ、そういう課題があるということは再三言ってもらっているが、我々がちょっと理解してないのではないかなと言う気がしている。そういう課題がここに書いてあるように一つ一つ詰めていけばいいだけのことだ。だからもちろんマイルストーンの概略を見ているがこれ以上は、議論のしようがないというのが私は認識である。これがもう最高点。それでいて、どう埋めるのかと聞いていたら、一つ一つこういう課題を埋めながら、今言ったようにバリアフリーのことだけでも、すぐに1時間2時間、もう2日、3日、1週間。いくらでもかかると思う。それは早くやらないと仕方がない。これはこちらの事情と焦りというか、私たちも10年経ったらいくつになっているのか、それだけの話。でもそれをそういうことと別に論理的に客観的に粛々とやるしかないという認識である。

鈴木委員：我々のNPOは、木造を前提とした活動しかしていない。今後もそのつもりである。なので、木造のための調査研究から木造のための可能性の追究から、木造のための周りの社会的適合性から、今まで以上に具体的に積み上げては行くつもりだ。そのもう一方で、やっぱり最終的な政策決定が何年後かに行われるためには何度も言うように、RCか木造化とていう客観的な議論がなされて、きちんとした組織委員会で、どちらかの選択が出されるというそういうプロセスがどうしても必要なわけだ。

岩越委員：後藤先生のような意見は、みんな、そういうことあるんだということがあるわけだから、広く常識的にエレベーターではないとダメだとかというのではない議論をなるべく広く集めるということはとても大事だと思う。

鈴木委員：何度も言うようだが、RCか木造化をきちんと比較検討して公式な委員会で、市長に対する諮問が得られるというプロセスが動き始めないといけないと思っている。それは、我々がやる仕事ではない。ただ、私が言いたいのは、誰がいつからやるのかということ。そこをはっきりしないと片手落ちではないかと思っている。

岩越委員：議論できないと思う。

鈴木委員：議論できないが、これは企画部がやる仕事だとか、市長自身が考える仕事だとか、はっきりしてくれればいいが、そこははっきりしないと。

辻村委員：この見える化の重要なのは、例えば石垣カルテというのが出てくることによって、この石垣カルテは、普通で言うと石垣の調査をして、歴史的なものとか構造的なものの調査としか見えないけれども、こうやってプロットすると、じゃあこの石垣カルテとその上にRCの重いものを載っているのが、悪さをしてないか。では、本来ある木造のための石垣だったわけで、悪さしているのだったら木造しかないではないかという、そういう政策決定のために繋がっていくっていうことを、これでやっとわかってそれ

がないと石垣は石垣の話、歴史は歴史の話、木造かＲＣかなどをバラバラものを市長が最終的に判断しなければいけないのは、こうやってみたところで、この繋がりを上下左右のつながりをプロットして、そこのこれまでのものは、つながりが抜けているのだが、そこが重要で、こういうのが無いと市長は判断できないと思う。それはそれで今の議論だが、我々の範疇を超えてしまうので、それは行政の中でこういうもので、上下左右を繋げて、はい判断してほしいということをやらなければならないと思っている。一方でその 2030 年というそのスピード感というのが必要だと言って、その両方から市長の判断をゆだねなければならないと思っている。

岩越委員：ここで行政側の方は、それ答えられるかというのは私の判断だとそれは無理だと思っている。だからほかのステージを作るとなると、そうだとしたら、それは企画政策課なのか分からないが、それはそれで政策決定までの道のりはどうするのかというのは、別の判断機関がないと、ここの検討会議でやることじゃないなということが分かった。

鈴木委員：そういうことだと思う。

櫻井委員：ただ、やっぱりこの会議でそういう問題点という言い方がいいのかどうか分からないが、やはりいろんなことを進めていく上で、その一つ重要な一里塚だと思う。その判断というのは、それが存在するということがやはり認識したというのは一つ大きな成果だと思う。それを受けて湯浅委員の言葉を借りると、その既存のＲＣの天守の維持管理は、これは市がやる仕事だから。そういった意味では、そこに当然安全面ということを含めていただいて、毎日建物に人が使っているわけなので、そこを踏まえて、どういう風に今の既存天守を使っていくのかというのは、早急に評価して決めていただく必要があるかなと思う。その上で今議論に出ているように、木造化と比較してどっちを取るのかという判断は、今この場でないということはわかるようにしても、その一里塚を今、我々が出したように、何らかの形でこの会議でそこに貢献をして、持っていければいいなという思いは、たぶん皆さん一緒だと思う。それは我々民間サイドでわからないところもあるので、言葉で言うと、パッと一言で木造になったら一言で済ませられるのだが、そこまでのそのプロセスというのは、ぜひ検討いただいて、早いうちに教えていただけると助かる。と言うのは、宮本委員とかも結構調査研究を行っているのだが、先ほど話した通り、ＲＣの建物を継続利用するという話になってしまった段階であの無駄になるとは言えないのだが、木造化が具現化しないことになってしまうわけであって、やはりそのところは我々のモチベーションという意味でもやはり違う形になってくと思う。その部分は斟酌していただいて、早めに決めていただけると助かるというふうに思う。

宮本委員：政策決定というのは、言い方を変えると、2031 年の総合計画に書き込むことだと思う。だから、それをまず目指す。少なくとも 2、3 年前には新しい総合計画の策定準備にかからざるを得ないわけと思う。あと 5 年しかない。5 年のうちに何かしらの方針を出して、結局、どこかで決めると思う。であるならば、今からでも、次の総合計画に乗せるためには、どうしたらいいかをヒアリングして、この会で報告をすれば、いいだけだと思う。そういうフェーズに入っていると思ったので、今日こういう話を

させてもらった。

岩越委員：同じ意見だ。結局、この会議が政策決定に近づけるような判断が、立場上できるとは思えない。そうではなく、我々が積極的に、この問題を市民に対してということを意識しないといけない。だから当然、我々は再アルカリ化ではないという前提でいるが、最終決定は市民の考えによる。そのために、そうではないと言えるだけの根拠資料、バリアフリーの問題が一番大きいと思うが、なんで木造の方がいいのかということをも市民に分かってもらうためには、我々は努力しなければいけないことだと思う。

鈴木委員：我々NPOは、木造のための仕事を粛々とやっていけばいい。ただし市の中に、明確にこの政策決定につながるような動きを作ってもらわないことには、実現が難しい。

岩越委員：作ってもらわなければいけないではなく、今、宮本委員が必死になってやっていて、研究成果をきちんと積み上げていけば、木造化しかないとなるように、我々がやるしかない。市は、いろんな意味で協力してくれているのだから、それを詰めていくしかないと思う。もうそれしか私には見えない。それがもうなくなったら、議論もできない。要するに湯浅委員でも、諏訪間委員でも、今までやってきた資料が、これ以上でないなと思ったが、ある意味でこう少し突破口が出てきたという成果があり、そういう成果が出た。今までは出来ないとはい込んでいたことが、一步一步、もう一步進んだわけだ。それはやはり我々の成果だと言っていいと思う。しかし、その先の議論してしまうと、この一步がつかずいた感じになってしまう。鈴木委員が言っていることはよくわかるが、それはここではないと思う。

鈴木委員：もちろんここではない。ここで議論しようなんて誰も言っていない。

岩越委員：櫻井委員が言ったように早く決めてほしいではなく、どこかで作りましょうという言葉にならないと作ってくれという市の方が大変になると思う。

鈴木委員：くどいようだが、最終的に市議員も全員が納得したり、市長も自信を持ったりできるような、そういう比較検討材料がどうしても必要だろうと思う。それを誰かがきちんと作っていくという動きを、我々としてもそのフォローできる範囲でやっていかないとはいけない、という話だ。

櫻井委員：よく促進会議というのがあるが、あくまでも促進していただきたいというものである。ただ一つ言いたかったのは、本当に今のRCの建物が安全なのかもつもないではなく、やはり人が使っているものなので、安全なのかということは、やはりちゃんと確認していただいた方がいいと思う。

諏訪間委員：安全でなければ、耐震工事をしていない。

後藤アドバイザー：市民レベルで分かってもらいたいのは、要するに人命などには危険は及ばないけれども、耐震補強は通常市民が親しむ美術館、博物館レベルでないということ。大阪城で言われるのが大阪城をRCのままで良いという裏には、あそこが博物館とか美術館で使えるからという考えがある。残念ながら小田原城はそこまでもっていけない。本格的なものを展示できないということは、市長を含め市民に理解してもらって、よほど特殊な技術が開発されると別かもしれないが、現状では厳しいというところが共通認識である。それから、一番大事な、鈴木委員が言われている市長へのプレゼンする時に宮本委員が研究している、どのような天守があったのか、解明がこの時

点でできると強弁することだ。これから調べなければならないが、一応何年度末ぐらいにはこんな天守があったはずだというのが、この検討会議の成果として出せるということだと思う。東博模型を調べなければいけないが、それを調べた結果、行けると言うところをやはり言って、それを加えていく必要がある。プラスアルファで小田原市が持っている模型と東博模型を含めて、雛形がもしかすると重要文化財になるぐらいの価値があるというのを加えた方がいいのではないかと思った。

諏訪間委員：模型が重要文化財になった時に天守では飾れない。天守閣は国宝重要文化財が展示できる施設ではないので、ちゃんと搬入口があり、お客さんとどうしても別でないといけない。そういう博物館は小田原には無い。

湯浅委員：木造化した時に博物館が影響してくるとなると、その天守閣が再アルカリ化だったら、まあ長寿命化したら博物館はまあ博物館に粛々とやるが、ただ天守に物が置けないということになった時に、天守の中身のものを持っていかないといけないことになっているので、博物館の計画自体は変わっていかないと、本来そのものが入ってくるっていう前提で考えるのと入ってこないっていう前提で考えると、まるで全然違う話になってくるので、特に点数は多分 2000 あるかないかだが、やはり持っているものの貴重さが全然ほかのところと違う。例えば刀剣とかは、なんとかギリギリ置いているが、そもそもエアタイトケースとかという空気の影響になるべく受けたくないような展示ケースは入れました。そもそも天守は、だいぶ酸化が激しい。おそらく、見学者の息により、刀剣が真っ黒になる現象が起きていて、このままではだめだと、ずっと前から思っていた。なので、改修して展示ケースを良くして刀剣をおかないといけない。そういう部分の改修はするが、後藤先生がおっしゃる通り免振を入れているわけではないので、そこまでやると本当に展示物がほぼほぼ置けなくなるので、今回はしていない。当然、博物館は天守を木造化しようがしまいが、今の郷土文化館以外に小田原の歴史を相対で見せる施設がない。これは絶対なければおかしいという話は、何度もこの場で話をしているが、平成の頭からずっとなので、もう 35 年位前からやっている話だ。なので、博物館構想はどこかで絶対着地しなくてはいけないと思っているが、天守木造化するとなると、天守の中にあるものをどうするのかという話になる。例えば、それこそ後藤先生、おっしゃる通り、少なくとも市で持っている県指定のものとかが、国の重文にもなるという話になると、本当に行き場がなくなる。そういうこともよくよく考えて、博物館構想はそれはそれで違うフェーズで進めて行かないといけないと思う。それも想定しながら博物館構想は進めていくと思う。それで、天守閣はどうするのかは、生涯学習課を中心に博物館をどうするのかは、宮本委員も大変苦勞されているが、資料が図書館や郷土文化館や天守閣などにあって、調査するのに大変であると思われるのは、その通りだ。博物館構想ではある程度、ひとくくりにして歴史的価値のある資料をまとめて保存して行く。博物館の大事な役割なので、それを後世に伝えていく施設にしていかななくてはいけないと思っている。もちろん、皆さんにも見てもらう。

岩越委員：今、話があったが、我々は、天守の木造化についてやっているが、NPOはどんな役割かという、博物館構想はあるが、市民はほとんど知らないと思う。それを我々が

アピールして、こういう問題があり、天守を木造にするとかしないとかに関係なく、あるわけなので、そのうえで天守木造化の意味をわかってもらえるように、我々の活動を少し変えて必要があると思っている。天守の調査研究は粛々とやってまとまっていくと思っている。

古川委員：木造化がスタートしない限りは、博物館構想は進まないと思う。木造化しない限り、博物館構想は動かないと思う。

岩越委員：天守模型を国の重要文化財にしていまえばいい。

岡 委 員：博物館構想が進んでいないは、事実だが、もっとも主体的で、中心なのは郷土文化館である。郷土文化館は、今の施設で活動できているかというと、出来ていない。指定物件を借りて来られない。小田原は、北条氏だとか言っているが、北条氏の歴史文化を紹介するための資料すら借りて来られない。それで、いいのかと思う。天守が木造化するとなれば、その機能を加える加えないのは、博物館構想の進捗にかなり影響あることと思うが、それ以前にまず郷土文化館をどうするかというのが、まず筋が通ってあるべきで、そうすると天守の木造の動きを絡めて、機能を持つのか、分担連携で行くのかは、この中で進めることになると思う。

古川委員：さきほど、言ったように、その辺のところで市民のレベルで博物館について、世間一般の小田原市の市民では、何パーセントぐらい関心があるのか。

諏訪間委員：優先順位というか市民のアンケートからするとずっと下になってしまう。やはり、福祉が上位に来る。

岩越委員：今日の話と少しずれるが、やはり文化財に対して市民の優先順位が低いと予算は削られると思う。後藤先生がおっしゃっていたが、ヨーロッパと何が違うかというと、市民意識が違いすぎる。今の議論もバリアフリーすればいいではないかというが、文化はどう考えているのかが、抜け落ちている。今ここで討議することではないが、やはり時間がかかる。それこそ、しっかりやらないと市民の共感を得られなかったら、いくら木造にしようと言っても、それはあなた達が好きでやっているだけだという話になってしまうと思う。とにかく課題を超えながら一個一個やっていくしかない。今言ったように、鈴木委員が言ったように、明文化したいという部分での別の討議を早くしたいというのは分かる。なので、それはこちらで討議することと思う。だから次の検討会議はどうするのかということを、しっかりしていけないと思

う。

宮本委員：木造建築推進協議会の所管は、環境政策課か。

櫻井委員：所管は環境政策課だが、協議会という名前か、会議という名前かわからないが、一応その中に農政課が所管する森林の再生協議会のメンバーにも入っている。森林組合も入ってもらっている。川上、川中、川下を包括的にまとめた議論ができる場になる予定だ。

岩越委員：だから個々にやる部分と、この検討会議の性格がずれちゃうのは、木造についてどうなるかとかどうできるかを超えてしまうと思うが、ほかの部署の観光課や企画政策課とか、この前、まちづくり交通課のヒアリングをしたように、向こうから意見を聞いて、こちらの意見を言うとかではなく、我々も共有するために、そういう人たちと年

に2回ぐらい、5年でも10回しかできない。とにかくスピード感をもってやらないとしかたないことだ。それぞれ我々の方もここは私がやるとかやれるというところを決めて、そこで持ち寄ったものを、年2回ぐらい合わせるというのがいいと思う。

櫻井委員：大前提として、宮本委員が書いたペーパーを市の方で読んでもらって、この内容であるっているか。

湯浅委員：ちょっと思ったのは、宮本委員のペーパーを見ると、仮に木造化となった場合、社会資本整備総合交付金が当てられるかどうかというのが、歴まちのところであったと思うが、今あるものを壊して新しい木造の建物を建てるには、交付金はつかないような気がする。後藤先生、いかがか。

後藤アドバイザー：歴史的風致形成建造物は、整備にお金が出ると書いてあるだけなので、いわゆる文化財みたいに絶対にそれを残せという話ではないので、その歴史的風致がこれで維持向上するという歴まち計画の中の位置づけが重要だと思う。

湯浅委員：私もこの交付金使わせてもらって、松永記念館の整備とか、復元的なものとかやらせてもらったが、今天守閣という現実問題があって、それを一回取り外して、もう一回建てるという論理が使えるのか使えないのかわからない。今の天守閣は確かに藤岡先生が設計して要は観光施設として、観光の事業債を取って作っている。今度作るのはまあ木造で、木造化すると藤岡先生が分かって外側の欄干を観光客用に作っている。分かった上で作っている。いやいやでという風に言われている。無理くりつけている。今度は景観的には変わらないようだけど、実は外観も変わる。昔の江戸期の天守に近づけるというふうなロジックみたいなのをしっかりやれば、建てられる時に使えるということか。

後藤アドバイザー：方法は2つあり、あえて歴史的風致形成建造物に指定しないで史跡の上に何か再現するのと一緒に、そういう扱いで社会資本整備交付金の対象にすることもできるが、歴史的風致形成建造物の整備の方が、国の採択率は圧倒的に高い。平成28年に歴まちの見直しがあり、歴史的風致形成建造物も築50年以上経過してないといけなかったり、保存系にシフトしたり、風致もまつり等が50年前と変わらないという証明書を出さないといけなくなり、固い運用になってしまっている。それまでの歴まちは、現代建築でつくるみたいな建物も歴史的風致形成建造物にしたり出来て自由度が高かったが、固い運用になってしまった。もう少し自由度の高い運用に戻せるようにした方がいいのではないかといろんなところで言っている。おそらく、これがやれるころぐらいには、そうなっていると思っている。

湯浅委員：今の計画上ではやらないほうがいいということが分かった。

岡委員：天守閣が歴史的風致形成建造物の候補になっているが、一度、取り壊して、また作ることに当てはめてくれるかは、結構難しいのではないかな。

後藤アドバイザー：今は、難しい。最初のころの歴まちであれば大丈夫だった。

宮本委員：現状、天守閣は、指定候補になっている。それは、なにか問題があるからか。

後藤アドバイザー：全然問題はない。昔の歴まちだったら候補にして、その候補をRCやめて木造にして風致の維持向上に資すると計画に書けば、普通に何の問題なく通っていたが、今50年以上とかの文化財系の縛りが入っている。

湯浅委員：ペーパーを今日初めて見たので、おかしい点があれば、伝える。これ見て面白いなと思ったのは、人工林森林整備計画は、私はさっぱり解らない分野だが、人工林が全体の68%、そのうち針葉樹が65%となっているが、そもそも小田原城の天守の材種は何だったのかというのは、私も分かっていない。ただ、御用米曲輪にあった戦国時代に作った蔵は、だいたいモミとツガを持ってきた。煤ヶ谷の方から。だからツガとかモミとかは、割と構造材になりやすいようなものだと思う。姫路の事例を調べた時には、姫路城の天守は6割から7割は、モミとツガである。両方足すと。マツとかスギとかヒノキとかは、あまり使っていない。では、小田原城の天守の構造材は、何だったんだろうなと考えている。これは、この会議に関係ないが、ただ、この会議は、それを議論するための会議だと思っている。

古川委員：でもそれは、その頃そういうのが一番大きかったからではないのか。

辻村委員：たぶんモミだと思う。モミが所有林にも多くあるのだが、実はモミは育ちやすい。ただモミは150年ぐらいで枯れる場合が多い。あとはマツ。スギは、小田原藩が300年前に人工林で初めて植えたのが今残っている。おそらく城はモミとマツ。ツガというのが、正しい樹種だと思う。

古川委員：手に入りやすいということか。

辻村委員：今でも手に入りやすい。150年経つまでに枯れるので、伐らないと倒木になってしまう。もったいないと思う。

宮本委員：天然林のモミの大径木はあるのか。

辻村委員：天然林かどうかわからないが、うちでも見ただけで。50本ぐらいはある。

高橋（政）委員：ツガは、どのあたりまであるのか。

辻村委員：ツガは、うちの山にはない。関東にはあまりない。小田原周辺からしか持って来れるはずがない。

湯浅委員：北条氏ですら、使うのに煤ヶ谷から持ってきた。

後藤アドバイザー：中世、戦国のお城を作るとき、ヒノキ、スギは使い切ってしまう。ツガは、お寺を含め、結構使っている。九州四国和歌山あたりは、ツガを結構使っている。

辻村委員：和歌山あたりから船で来ているかもしれない。

宮本委員：東大模型もはっきりとは言えないが、ツガだと思う。マツではないと思う。スギでもない。模型の長押にツガっぽい木を使っている。

諏訪間委員：構造材が大径木になるので、確保するのは本当に大変だと思う。

宮本委員：逆に、森林整備計画で、プロットされていないと思う。スギとかの80年生以上の木がどこにどれだけあるのか、分かっていないと思う。

辻村委員：分かるように今回の計画で、分かりやすくなっている。違う話をするが、こういうことがないと木材に誰も興味を持たない。どんな木でも、下手をすると燃料になってしまう。今は、大径木に触れない。大径木もいずれ枯れる。使いどきを狙って伐らずに持っているが、JIS規格が入ってくるとさらに使えなくなる。大径木のJIS規格は無理である。50年、100年の木材の話については、早めに市民を含めて重要性を頭の隅に置いていてもらわないと、私がいなくなったら、なくなってしまう。

古川委員：そういう意味では木造化は、色々なところに波及する。小田原にとっては、プラス

だ。そのところも、市民に分かってもらわないと。ただ、格好が木になったからいいというわけではなくて、その部分の経済的な部分も見てもらいたい。

櫻井委員：宮本委員から質問が出たが、小田原の木造建築の推進協議会の方で、一つ我々がやるべき仕事として挙げているのは、デジタル化の技術を使って、小田原の森林の径級を調べると。これは技術的には山の中に 3D スキャナー的なものを持って入って、点計測を何箇所かやって、それを組み合わせることで、山のデジタル模型を作る。そうすると、ある程度どこの山に何年製のものが、どのぐらいの径級のものがあるのは、分かってくる。そういうような形にするということが一つ。材料の容量の全体像を知ることと、木工関係者から出ているのは、小田原市の木材の供給で、そのこの山から何年何月に切る、次はここというふうに切っていくのだが、必ずしもそこから現場で欲しいサイズが出てくるとも限らないということで、現場のニーズと山からの供給というのが合っていないという状況があって、そこをうまくデジタル技術を使ってマッチングさせることによって、効率的に山の木を切っていきたいということがあるみたいだ。その辺のところは、この会議でお城の木造化はやるが、木造する上での技術的な部分というのは、木造建築の推進協議会の方で、進めていきたいと思っている。これはもちろん、小田原においての木材の生産体制、製材の技術とか、施設とか彫刻の施設とか、そういうところも含めて、そちらの方では議論して行きたいというふうに思っている。

岩越委員：小田原というくくりでは狭すぎて、神奈川県は、木材供給量に関して全国最下位から二番目だ。沖縄県の次に低い。神奈川は、秦野を含めて、逆に言うと、ヒノキとかの大径木があるので、小田原中心にして神奈川県全体を連携してほしい。秦野森林組合は相当やっている。南足柄とすぐ繋がらないといけない。そこには道了さんのスギの大径木もあるわけだ。お寺さん以外出せないから、三顧の礼をもって、1本、2本使わせてもらおうとか、そういう連携をしてほしい。そこを中心に、必ず全県でやってほしい。

辻村委員：林野庁が考えている全国のリスト化とは別に、こういう特別なことをやる特殊な街だということやっていかないと多分できない。

諏訪間委員：私が、前から言っているように、文化庁は通常の条件だったら許可出ないとかがある。材木だってそうだし。歴まちがそうだったというふうに、文化庁と林野庁とかが組んで、日本の伝統技術とか、伝統的な材木の保全とか、そういう錦の御旗を作って、特別事業として、国としてもやっぱり国家プロジェクトに近いような位置づけに、天守木造化の事業の位置付けるような。それは本当に政治的な方向性を持って行かないと、おそらく、個別でやって一つの条件をクリアできても全体として。国史跡の中で、木造天守は作られていない。結局名古屋だって、おそらくもうそろそろいけるのではないかという話はその都度情報が入るが、簡単じゃない。そういう大枠の枠組みも一方ではやっていかないといけないと思う。

岩越委員：諏訪間委員の言うとおりで、モデルになると思う。逆に言うと、そこまで供給量がその地域であるのか、というところで、一つのモデルにしないと手輕を作ることはできないのだから。

辻村委員：神奈川県で、木材は何とでもなる。

岩越委員：林業関係者は、分かっている人は分かっているかもしれないが。辻村委員は、県の委員だから、神奈川県のどこに何があって、どういうふうな体制フローになっているかというのはわかっていると思うが、神奈川県の中でも、特に西部の地域の文化財修復等の加工場と、それを支えるための木材の供給とか、いろんなことを総合的にやるプロジェクトなんだと思う。難しいことだが。

古川委員：あの十年前から見れば、相当林業の関係、大工の関係もだが、10年間我々が頑張ってきたことで、相当やはり、市の中もそうだが、民間も変わってきている。木材を供給する側はダメだ、関係ないと言っていたのが、連携してやるようになってきている。それは我々のNPOがやってきたことが、相当小田原市にとってよかったと思う。

諏訪間委員：やはり、そういういろんな動きがなかったら、摩利支天の空間は出来なかった。

後藤アドバイザー：CO2削減は切って育つ時、あと治山を考えると60年ぐらいで終わらせちゃうと治山に役立たないで洪水の時にみんな流れてしまう。やはり日本では、100年ぐらいは育てざるを得なくて、今その60年から100年になるところの太くなる木が一番使い手がなくて、手間と時間がかかっているのに、60年以下と同じ値段にされているというのが非常に問題だ。その負担はどうするのかという話で、負担と考えるよりは、目の前の公共施設とかにも使えるものがあるのではないかと考えている。本当は天守だけではなくて幼稚園とか保育園とか、小規模な施設だったら、どんどんそういうものになって行くと良いのだが。

櫻井委員：議論が色々あるのだが、宮本委員が書いてくれたペーパーで話を進めると、担当部局を書いてくれて文化財課が担当する項目、史跡関係で整備基本計画とか文化財の保存活用計画とかについては、多分この場で議論ができてくるというふうに思う。例えば宮本委員が書いてくれた第6次総合計画、これは企画政策課の所管であり、博物館構想は生涯学習課だったり、森林整備は農政課だったりというところで、この会議外のところの人と話をしなくてはいけないという場面も出てくると思う。やはりここは、官民連携で、我々NPOをうまく使っていただいて、我々NPOだとほかの部局にもある意味自由にアプローチできるというか話をする場は持ちやすいというふうに思う。しかしながら、全体のマイルストーンの見える化があるように、一部局だけで今回の木造化は、成就し得るものではないと理解できていることがあり、岩越委員からの意見もあり、この会議の場では、文化財課と協議の場であり、関連することを中心に行って、出来れば、それ以外の部局、企画政策課とか農政課とかまちづくり交通課とかの協議の場をNPOで持って、ミクロとマクロの両方の視点を持って、このプロジェクトを進めていくことが必要なかと我々は考える。そういったところに対して文化財課の方から、引継ぎと言うか引き回しと言うか、そういうことが可能なのか、この会議で、そういう方向性である程度この会議は、文化財課が担当する業務内容に関連する話し合う場で、それ以外は、NPOとしては、別のテーブルを設けて、話をしていく。どこかで、一つのテーブルで合わせて時々整合性をとりながら、スケジュール管理をしていく。そういうような進め方でよろしいか。皆さんのご意見を伺いた

い。

湯浅委員：博物館構想については、私とか岡委員が流れが分かっている。森林整備計画については、よく分かっていない。

辻村委員：森林整備計画は、私が農政課とよく議論しているので、理解してもらえと思う。勝手に進めるつもりはない。

湯浅委員：個別に進めてもらい、整合を取る形でいいのではないかと思う。

清水委員：企画政策課の総合計画に関することだが、冒頭に話がでていたが、総合計画の中では木造化を含め検討するという位置付けで、2030年まで継続となっている。そのところをどう変えていくかというのは、企画政策課がどうするというのではないと思っている。最終的に天守の建替えもしくは再アルカリ化となった場合は、天守閣自体を今管理している小田原城総合管理事務所も含め、最終的に動く形になるという想定はしている。ただ、今のところ、実際の問題として耐震化をしてからまだ5年少々、なので、そのところの捉え方としてどう考えていくかというところが、今後進めていく上では問題だろうと思っている。なので、20年耐震化ということで、あと15年近くあるという考えになる。そのところを企画政策課と多分詰めるようになると思う。再アルカリ化と木造をどう比較していくかというところについては、時間を取らせていただければと思っている。その上で、こちらとしては、この会議では、あくまでも木造化にする場合についてのことを、深めてもらえればと思う。

櫻井委員：耐震化というと、建築のことがわからない人がいると思うが、耐震化にもいろんなレベルがあって、耐震化するときその数値の係数、1.0というのを基準に、どのぐらいのレベルまで耐震精度を上げるかというのがある。例えば、この市庁舎は免震という、地球が揺れても建物に入れないように、そこにゴムを入れて揺れを逃がすという形で、かなりお金をかけて大きな地震にも耐えられるし、長期間この建物を利用できるような形でその耐震改修をしているが、例えば、もう足場がかかって解体間近の市民会館は寿命を延ばそうと思った時に、かなり軽微な耐震化をやってその解体までの時間を生き延ばそうというようなやり方もあるわけだ。なので、耐震をやったという言葉だけで片付けて、それが、30年後も安全かということ、そうでないケースもあるし、そうであるケースもある。そのところは5年というのを、例えばこの建物で5年は、非常に短いかもしれない。市民会館レベルの耐震改修工事で5年というのは別にそんなに短い期間という感じもしない。その辺のところはどういうレベルの耐震を行ったかというところで、説明の仕方というのものもあると思う。いろいろ説明の仕方というか、これから議論ができるかなというふうに思うが、今説明してもらった中で、天守建替えの所管が小田原城総合管理事務所になるのではというような話もあったが。

清水委員：小田原城総合管理事務所がどう動くのかというところがある。実際のところは、小田原城総合管理事務所だけでは動けなくて、そこにはかなりいろんな部署が絡んでくる。

諏訪間委員：天守を作るとしたら、部ぐらいを作らないと厳しい。

岡 委 員：今、管理している建物のどうするかというのは所管である。この前の改修をどれぐら

いまで持たすのかを踏まえてやるわけなので、スタッフが大規模ではなくても、設備改修とか、どんな年次でやるかというのは、本来あるわけで、それをこの総合計画の中でどう位置付けるかということがあるので、まずは今既存の天守をどうするのかというのは、所管が管理しているので、やらないといけない。と言ってもほかの方法はないのか、建替えるという時に木造化という選択肢があるわけなので、そこで比較できるものが将来必要になってくるので、その準備は、ここが主体でやることがあると思うが、木造でやる場合であれば、歴史的な建造物の復元になると、文化的な要素が強くなるので、その復元にあたっては、多分、小田原城総合管理事務所が建てるのかは、なくなると思うので、庁内でどうやるのかと議論になると思う。

宮本委員：政策決定以前の方針の決定というのが、そちらの所管というわけでもないということか。

清水委員：実際に今、管理をしているのが、小田原城総合管理事務所ということ。

岩越委員：まず、小田原城総合管理事務所が動き出すのが、最初になるのか。

岡 委 員：今の天守をどう維持するかだ。天守閣も博物館的に使っていて、いろんな人に頭を下げて、資料を借りたり寄付してもらって、それやめるというのは、言いづらい。まず今の建物をどうしたらいいかということを考える必要がある。比較検討できる工事の問題とか、工期とか問題とかというところで、担当のビジョンに絡んでくる。最終的に建物単独ではなく、地域経済とかも含めて、どちらが将来的に見てプラスかどうかを考えないと選択できない。

岩越委員：いきなり木造の話ではなくて、どうするのかという話を、そこから始めてもらうのが一番いいということだと思う。

諏訪間委員：例えば、三の丸ホールを作るのに、市民部の中に10人からの組織を作って、10年以上やって完成した。小田原駅のアークロードにしたって、ミナカの駅前再開発にしても、地下街のリニューアルにしたって、その組織は3人とか4人ではなかった。10人規模の組織で、少なくとも3年、4年5年やって最後の終わりまで、10年ぐらいやっている。天守プラス博物館の話だとしたら、少なくとも200億の話だから、部長以下で、市長直轄のそういう組織体にしていくぐらいではないと、全然できないと思う。

湯浅委員：そこまで行く間に、条件をしっかりと伝えなければダメだ。そこに行くまでが大変だ。長寿命化という結論が出れば、多分、組織はつくらない。それは、今もやっているから。ただ、木造化にするという結論が出た時におそらくさっき言っていたような部単位のものを作っていないと、おそらくこのプロジェクトはうまくいかない。建築や都市計画なり、いろんな法律が絡んでくる。例えば消防法どうクリアするのかとか。都市計画法上の問題とか。そういうところになると、もうまさに我々だけではとても手に負えなくなるということだと思う。

岩越委員：だいぶ見えてきた。